

# 平成28年度 第4回習志野市障がい者地域共生協議会 全体会 会議録

日時 平成29年3月24日(金)  
午後2時00分から4時30分  
場所 サンロード6階 大会議室

## 出席者 委員23名 事務局6名

(委員)

福田弘子、渡辺恵美子、喜田敬子、中村晴美、松井秀明、豊嶋美枝子、森田美恵子、八尋信一、高橋大悟、奥井菜摘子、中神茂樹、張替優子、石井英寿、松尾公平、武井剛、平和広、野手利浩、木藤直美、三橋雅人、武石厚司、古田修一、内山澄子、森崎俊治（敬称略）

(事務局)

江川陽史（障がい福祉課課長）、鶴岡拓人（同企画係係長）、鈴木真理子（同主任主事）、浅倉真紀子（同主任主事）、林由香里（同主事）、飯田理恵（同主事補）

## 欠席者 委員7名

内海明雄、柴野夕子、窪田正樹、八田福子、館澤眞木子、米山馨、北田順一（敬称略）

## 1. 開式の言葉

（松尾会長）

本日は、内海委員、柴野委員、窪田委員、八田委員、館澤委員、米山委員、北田委員より欠席のご連絡を頂いている。なお、出席は過半数を超えているのでこの会は成立となる。始めに事務局より資料の確認をお願いしたい。

～事務局による資料の説明～

まず始めに、委員の変更がありましたので紹介させていただく。

民生委員児童委員の任期満了により、民生委員児童委員の障がい者（児）の部会長が変更になられたと  
のことで、森崎 俊治委員である。よろしく願いたい。

本日は傍聴人が8人となっている。予め承認したので、お入りいただいている。市内の障がい者団体の方々もいるため、発言の際は所属名と氏名を言ってから発言していただきたい。

## 2. 各部会より会議報告及び協議

（松尾会長）

各部会より会議及び協議の報告をしていただく。それでは相談支援部会より報告をお願いしたい。

### 【相談支援部会：福田部会長】

前回の全体会からの取組としては、個別支援会議を1回、計画相談事業所との情報交換会、提言書について、年度のまとめを検討した。

今年度の取組としては基幹相談支援センターのコーディネートの役割を8月まで行った。その他には相談支援事業所との情報交換会を行ったが、前期よりも新規の事業所が増えたなど、話しやすい環境づくりに努めた。情報交換会で出た内容についても提言書に反映をしている。また、困難事例についても今年度は2ケースの検討を行ったが、どれも連携の悪さが目立ったケースだったと思う。そのため、その連携の悪さを解消、コーディネート出来る機関が必要だということを再確認した。

最後に提言書についての検討と年度のまとめを行い、今年度の活動を終えた。以上。

### 【児童部会：松井部会長】

前回からの活動は、提言書の内容の検討がほとんどであった。今年度はチラシのアンケート評価を得たところである。今まではこちらから教育委員会へアプローチしていることが多かったが、次期からは学校で行っている事業に上手く入り込めると良いと思っている。教育と福祉のつながりが少しずつ出来てきているので、もう少し深く入り込めるような方法を模索していきたい。

今年度の活動は、一つ目に教育と福祉の連携について、今年度に前年に作成・配布した「相談支援事業の紹介」についてのチラシ評価を得るためのアンケートを作成した。校長会、コーディネーター研修会、幼稚園、保育所等においてそのアンケートを配布及び集計し、チラシについては一定の評価を得ていること、また今後も教育分野等との連携には福祉の情報提供が必要であることを確認した。今後の検討としては、更にどのような情報提供を必要としているのか掘り下げて把握していく必要があることも確認した。

2つ目の重心障がい児の検討については、地域住民の集まる「大久保ふくし祭り」「福祉ふれあい祭り」に参加し、展示パネルにて「重症心身障がい児」の「日常生活の紹介」、「必要器具の紹介」などを行った。足を止めて眺めてくれる方、直接お話を尋ねてくれる方がおり、地域住民に対し一定の評価は得られたと感じている。

児童の社会資源の把握については、今年度ひきこもりサポートを行っている大久保にある「フリースクール ネモ」の代表をお招きし、事業内容、こどもたちの特徴についての説明を受け、今後活かすための情報収集を行うことが出来た。今後、発達に課題を抱える子どもの連携先の一つとして、必要なときに情報提供も行えることも確認した。以上。

### 【就労支援部会：武井部会長】

1月27日に商工会議所の会議室をお借りし、市内の就労系の障害福祉サービス事業所に集め、習志野市における障がい者の就業を考えるための意見交換会を開催した。就労継続支援A型・B型、就労移行支援事業所など、様々な立場の事業所にお集まりいただき、それぞれの事業所が抱えている課題や掲げている理念などを意見交換した。このような集まり自体、初めての試みであったが、有意義な意見交換が出来たと思っている。1回きりではなく、今後も同じような活動をしたいと思っている。

また、4月に発行予定である「ならたく vol.12」の話し合いを行った。今回は地域における働く土台をつくる役割ということで、GHを取材した。本日配布したので、是非目を通していただければと思う。

今年度当初の部会の活動目標として一番の目標であったのが、部会の提言をまとめることであった。まとめるにあたり、地域の課題を把握し、必要な取組を検討した。2つ目は部会としての広報啓発活動として平成25年から行っている「ならたく」の発行や市民のつどい等への部会としての協力、市内の就労支援としてインフォーマル資源を

まとめたマップの作成を考えていた。3つ目としては、障がい者の就業を支援するネットワークを作ることを目標とした。市役所の庁舎内において障がい福祉課だけではなく他課を交えたネットワークを作ることを考えた。また、チャレンジオフィスや商工会議所、商店街連合会などの民間事業者との連携や交流を目標とした。4つ目として、部会員自身の研鑽や地域の課題把握のため、研修会を2回行うことを目標とした。

これらの活動目標の結果として、部会提言については後程説明をするが、2番目の広報啓発活動については「ならたく」の発行にかなりの労力を注いだこともあり、年3回の発行については無事に行うことが出来た。今まで「ならたく」についての感想などを聞く機会がなかなか無かったが、今年度は障がい福祉課に感想が届くなど、確かな成果を得た1年であったと思う。しかし、年3回の定期発行をしていく中で委員の労力的な部分で、工夫をしていかなければ続けていくことも難しいと感じたので取材や編集作業方法について検討していきたい。また、「ならたく」以外の広報啓発活動が出来ていなかったため今後取組をしていきたいと思っている。3番目の地域ネットワークの構築では市役所内の発注担当に集まっていたら、就労支援施設等への物品購入について意見交換を行うため、「優先調達ミーティング」を行った。過去2回は企画側から優先調達についての説明をする形であったが、今年度は意見交換という形に力を注ぎ、実際に障がい者施設へ仕事を発注したことのある課の担当者の方から発注した経緯やメリットなどをお話いただいた。また、就労系事業所を集めた意見交換会を1月に行ったなど、今年度は地域のネットワークの強化を進めることが出来たと思っている。課題としては、様々な意見交換をした中で立場が違う方々の共通理解や共通ニーズを見つけられていないことであるので今後検討していきたい。

部会研修については9月に障害者差別解消法の施行を受け、就労の現場における合理的配慮をテーマに研修を開催した。また、12月には民間企業における農福連携を見学した。以上。

#### 【権利擁護・広報啓発部会：武石副部会長】

提言書や資源マップ、市民のつどい、福祉ふれあいまつりの反省等を話し合った。少ない人数でイベントを行えたことについて皆で労をねぎらった。

今年度の活動については、「市民啓発講座」を「障がい者週間市民のつどい」へ名称を変更し、内容についても障害者差別解消法について講演を行った。合理的配慮について、ご本人も当事者である高梨先生にご講演をいただき、障がい者団体による寸劇も行った。課題としては一般の方の集客が難しいことが一番の課題であると感じたので次年度については市民のつどいを継続していくこと、また、福祉ふれあいまつりに参加し権利擁護の啓発活動を今後続けていきたいと思っている。以上。

#### 【社会資源開発・改善部会：内山部会長】

11月の全体会からの動きとしては、泉町のバス停の問題について解決してきた。ボランティアの方が活動してくださることで地域の方がボランティアの方へ声をかけていただいたり、バスの利用者へ声をかけてくれることや違法駐車がなくなるなどの成果が出ている。このような活動に対して、3月16日にボランティアの方へ松尾会長名でお礼状をお渡しした。

もう一点として、相談支援専門員への必要な社会資源に関するアンケートで、医療的ケアが必要な方が利用できる短期入所がないという回答が多く、検討をしている。短期入所は福祉型と医療型がある中で、福祉型をどのように誘致していくか検討している一方で、医療型の短期入所は医療機関でないと出来ないことや単独市では利用者が少ないのではないかなど、医療的ケアの必要な方々のニーズがなかなか把握出来なかった。習志野市で調査出来るか試みたが、障害者手帳を持っている方や難病の方でカバーされている方もいるため実態がつかめないということがわかった。県へ聞いたが、県も把握が出来ないとのことなので県に対し、まずは実態把握をしてもら

えるように要望書を作成した。要望書の宛て先は千葉県知事と千葉県総合支援協議会会長である高梨憲司氏宛てとしているが人事異動などの関係から4月半ばに提出することを考えている。

今年度全体の活動としては、1つ目は『千葉県交通安全推進隊』と『ならとも交通安全推進隊』に登録してくれた市民を、泉町の特別支援学校バス停に派遣し、違法駐車解消と地域住民との交流が推進されたことである。2つ目が『大久保ふくし祭』に参加し、地域レベルでの啓発活動に取り組んだこと、3つ目は平成27年度に実施した相談支援機関の相談支援専門員等と市の障がい福祉課ケースワーカーに依頼したアンケート結果を分析し、短期入所（福祉型・医療型）、通学時の移動支援について、学習・情報収集をした。その結果、医療的ケアの必要な障害児者の実態調査の要望書を千葉県と千葉県総合支援協議会に提出することとなった。4つ目は、ダウン症児の言語療法に関するニーズに関して、情報集を開始したことである。以上。

（松尾会長）

要望書に関して意見等はあるか。なければ、4月に要望書を提出する形でよろしいか。

～異議なし～

（松尾会長）

その他に意見等はあるか。

（森田委員）

八千代市で重心の方の児童発達を行っているが4月1日から訪問型の重心の児童発達を行うことになった。定員は既にいっぱいであるが、習志野市の児童も何名か登録をされている。出来る範囲内で、地域で医療的ケアの必要な児童の支援が出来れば良いと思っているので何か出来る事があれば是非協力したい。

（内山部会長）

よろしくお願ひします。わからないことが多いので色々と教えていただきたい。

### 3. 提言書の提出について

（松尾会長）

今年度は3年の任期の最終年度となっている。事前資料にて配布をさせていただいているが、内容について各部会より説明をしていただきたい。提言書については、3年前の提言書とは少し方法を変えている。以前はかなり分厚い提言書となっていたが今回は提言するにあたり「読みやすく・わかりやすく」という部分に重んじた部分もあり、提言書と活動の実績報告書の冊子を分けて作成をしている。結果的に両方合わせると膨大な量になってしまったが、提言書をまとめるにあたり、改めて協議会の活動を振り返った。本当に皆さんが忙しい中で膨大な時間を割いて習志野市の発展のためにご尽力いただいたということを感じた。提言書の「はじめに」という部分で書いたように各部会での協議や研修会は3年間で270回を超える回数となっている。また、延べ参加人数は2,000人を超えるなど、3年間様々なことを協議してきたことが改めてわかり、この提言書の中に思いを詰め込んでいる。各部会が目標を持って活動してきたこともあるので、あえて協議会全体からではなく各部会からの視点を持って提言を発信していくことになる。今回提言の中にない権利擁護・広報啓発部会の部分については、これまで活動してきた市民のつどいや福祉ふれあいまつりについての取組の提言があったが、広報啓発の部分は市が継続の意向であることを

確認したのであえて提言書には載せず、提言書を渡す際に市長へその旨を伝えたいと思っている。それでは各部会より説明をお願いしたい。

#### 【相談支援部会：福田部会長】

相談支援部会の活動の全体の流れとしては習志野市における障がい者の暮らしに関しては色々な声を拾うことの出来る相談のあり方が必要であり、習志野市ではどのような相談のあり方が良いのか検討をしてきた。その中では基幹相談支援センタープロジェクトのコーディネーターで各団体へ伺い、話を伺うなど、今期の相談支援部会の活動として、とても有意義であったと思う。様々な相談の形があるが、それをコーディネートしてまとめる機関が習志野市には無いということに改めて感じた。そのため、基幹相談支援センターを要に各相談支援機関やサービス事業所等関係機関と連携を図れ、ライフステージに途切れのない支援体制の構築が必要と感じている。

また、障害福祉サービス利用者は多いが、担当の相談支援専門員がいる方々だけでなく、やむを得ずセルフプランで支給決定をされている方々もいる。サービス受給の不公平感や片寄りがあるのではないかと懸念から、セルフプランで支給決定されている方々のモニタリング及び相談支援専門員の導入を考える仕組みづくりを提言とした。以下の内容については、この提言にあたり必要な理由などを実証した内容となっており、基幹相談支援センターの設置について改めて検討をしていただきたいと思う。以上。

#### 【児童部会：松井部会長】

児童部会からは3つの提言を行っている。

1つ目は、学校・幼稚園・こども園・保育所等に向けた福祉サービスの情報発信と個別支援会議の円滑化である。これまで教育と福祉はなかなかつながることが難しく、どちらの情報も得る機会がないという現状があった。このことは「先生お困りですか」というチラシのアンケート結果においても福祉サービスの情報が不足していることが見えている。このことを踏まえ、今後も情報の発信及び情報の取り入れを行っていきたいと考えている。一方で、幼少期には発達に課題があることが見えづらく、また、その後の成長により状態も変わるだろうという保護者の願望により担任等も意見を伝えづらく、そのまま学齢期へと移行し不登校などの躓きにあっているケースもあることから教育と福祉が更に連携していくことに個別支援会議等を通じて情報の取り合いや円滑に進めていくことが必要だということ把握し、提言としている。

2つ目は学校・幼稚園・こども園・保育所等と連携するために必要な相談支援専門員の増員についてである。これは相談支援部会においてもだが、児童においても相談支援専門員が不足している状態がある。相談支援専門員の数は提言中の注釈に記載しているとおりである。福祉サービス利用希望者数に対して充足しているとはいえない状況があり、もう少しきめ細かい支援を行うために増員を求めたいと思う。

3つ目が、幼少期から成人まで一貫した支援計画の構築である。理想では乳幼児個別支援計画と教育分野の個別の教育支援計画を統合し、幼少期から成人まで一貫したものにしていきたいと思っている。仮称ではあるが、「ライフサポートファイル」のようなものを作成していただき、幼少期から成人期まで誰もが見てすぐわかるようなものを作成していただきたい。現状として、学齢期にあがると現在の乳幼児個別支援計画は学校に進学する際に個別の教育支援計画に形式を変えて活用されるため、連同したものになると良いという気持ちから3つ目の提言としている。以上。

## 【就労支援部会：武井部会長】

就労支援部会からの提言は3つである。1つ目は「職場開拓および企業支援の取組の強化」である。これは習志野市内にある一般就労企業など、市役所に関わる就労に関するものである。背景としては、過去の就労支援部会の活動や市が発表している統計資料を確認したところ、習志野市の特徴として中小・零細企業が多いことがわかった。現在、障害者の雇用の促進に関する法律では、従業員を50人以上雇用している事業者に対して障がい者雇用が義務付けられているものの、50人以下の事業者に対しては義務付けがされていないことから中小・零細企業が多い習志野市では、なかなか企業関係者の方が障がい者の雇用や実習生としての受入れに対して関心が持ちづらい現状があると考え、今回のような提言を挙げている。具体的には、平成27年4月1日より、習志野市役所において、企業等で働きたいという意欲があってもなかなか就労に結びつかない障がい者の方を、市の非常勤職員として一定期間雇用することによって、庁内事務作業の一翼を担ってもらうための部署「チャレンジドオフィスならし」が総務部人事課の下に設置されているので、担当部署の職員が市内の企業と繋がり、市内で障がい者の方の実習先や雇用先の開拓を積極的に行えるような役割を市として付与してもらえないかという提言内容である。船橋市では、商工振興課という商工関係の職員が特別支援学校と企業開拓を行ったり、障がい者雇用に関するパンフレットを発行するなどをして市内企業への雇用率が上がっているという実績を踏まえて習志野市にも取り入れられないかという提言になっている。

2つ目は「障害福祉サービスの柔軟な運用について」である。これは、今後の少子高齢化社会に向けた取組の提言となっている。提言の最後に添付している資料でもわかるように、全国平均から比べると習志野市は高齢化率は低いものの、確実に高齢化が進んでいることがわかる。そのような中で、離職に至らないまでも、体力の衰えや就労面における課題、事業所側の都合等により、雇用契約を結んだ状態で勤務日数や勤務時間が減り、雇用の現場へ出勤する日以外を、在宅で過ごすことを余儀なくされる方も少なからず出てきている。今後、少子高齢化が進む社会において、ますますこうした問題は増えてくることが予想され、習志野市の福祉施策としても、社会環境の変化を受けた地域課題に対していち早く対応してゆくことが求められている。このような点を踏まえて、障がい者の方が、年を重ねてもその人らしく生き生きと働き続けることのできるような環境の整備や地域づくりを進めてゆくために、企業等との雇用契約の終了や勤務日数・勤務時間の減少が、即、その人の「地域の中で働くこと」からの排除へと繋がらないよう、障害福祉サービスの柔軟な運用を行って頂きますようお願いしたい。

提言3つ目は、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進」である。これは、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、目標金額と達成金額を上げていく取組を期待するものだが、27年度の調達結果では、目標金額であった年間300万円を下回る結果となってしまった。このことも踏まえ、障がい福祉課をはじめとして、各部署による個別の取り組み・工夫にも限界が見えていることから今後、予算執行も含めて、“市役所を挙げた”取組を進めていただくことが必要なのではないかと考え、提言とした。  
以上。

## 【社会資源開発・改善部会：内山部会長】

部会としての提言の1つ目は「市内における短期入所機能の確保について」である。習志野市に短期入所が無いことで、習志野市の方は近隣の短期入所を利用されている。このような実態の中で、福祉型は市が誘致していくこと、医療型については県へ要望を挙げることにおける協力を提言としている。

2つ目は「通学・通所に係る移動支援について」である。特別支援学校の通学におけるバス停のボランティア活動を通して感じたことだが、保護者がバス停へ体調不良などで行くことが出来ないことをサポートするシステムが習志野市には無い。習志野市の地域生活支援事業の移動支援では特別な事情がある場合には通学・通

所でも移動支援を利用することが可能になっているが、実際に提供できる事業所が無いのが現状である。こうした中で、福祉的人材の確保に努めてほしい旨の提言としている。また、義務教育である小中学校については、医療的ケアの必要な重症心身障がい児も特別支援学校の通学バスに乗れるように、国や教育委員会の施策としても対応するように要望していただきたいと提言した。

3つ目は「障がい者の利用する医療的な支援について」である。障がいのある人は、医療、例えば通院・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等に支えられ生活している実態がある。また、障害福祉サービス等が不足しているときなど、医療的サービスを代替えとして利用していることもある。

これらの背景をふまえ、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等の利用実態とニーズを把握し、次期障がい者基本計画等に、障害福祉サービス等だけでなく医療の必要数を目標として挙げてほしいという内容である。以上。

(松尾会長)

この提言書は会長・副会長及び部会長が3月27日に市長に直接手渡しで提出する予定となっている。構成や提出方法等についてはこれでよろしいか。

～承認～

#### **4. 平成28年度地域共生協議会 研修会について**

(松尾会長)

平成28年度の協議会研修会について、報告させていただく。

2月24日(金)に平成28年度研修会を実施した。内容については、福祉避難所について、福島県にある、社会福祉法人にんじん舎の会の和田氏にご講演いただいた。東日本大震災当時の状況から、今後の震災に備え、どのような避難体制や支援体制が必要となるのか、当時の経験談を基に大変貴重なお話を伺うことが出来た。当日の参加者は31名であった。内容に興味のある方は、事務局に資料がありますので是非お問い合わせいただきたい。

#### **5. 委員の活動内容について(発表)**

(習志野市立東部デイサービスセンター：武石委員)

習志野市立東部デイサービスセンターは、習志野市の指定管理として通所介護事業・地域活動支援センター・高齢者福祉センター 芙蓉園を行っている。また、委託として、地域包括支援センター・認知症カフェ・通所型介護予防事業を行っている。通所介護予防事業は高齢者の介護保険のデイサービスであり定員は35名である。送迎の車は車いす対応となっており、車いすの方でも利用出来るようになっている。入浴についても寝たきりの方や歩いて入浴など、3種類の入浴方法がある。その他には理学療法によるリハビリ指導がある。障がい福祉分野では通所先でリハビリを行えるところが少なくなってきたため、地域活動支援センターの中で障がいのある方に対してのリハビリを行っている。地域活動支援センターには2種類に分かれており、「一般型」と呼ばれているのが身体障がいがある重度身体障がいの方が主に利用している。「作業型」は身体障がいは無い、知的・精神・発達障がいのある方が利用出来る場所になっている。どちらも地域活動支援センターであるので、低額の料金で利用出来るため、たくさん利用していただいている。定員は20名で行っているが、平均で18名程度利用者がいる。高齢者のデイサービスも行っている関係で、地域活動支援センターも年齢層が高くなっている。若い方が利用しづらくなってしまっているのが悩みである。

次に「習志野市高齢者福祉センター芙蓉園」は、市内に住む 60 歳以上の方はどなたでも利用出来る。申請していただくと利用券が発行され、無料で利用出来る。入浴やサークル活動をしている。最近では介護予防事業を始めており、委託では通所型介護予防事業「らくらく元気塾」を行っているが短い期間で終わってしまうので、継続的に通える場所ということで、看護師が運動・音楽療法・食事などの講座を「知っ得講座」として行っている。屋敷包括支援センターからも講師として来ていただき、説明をしていただいている。

その他に「東部訪問入浴 やすらぎ」はねたきりで在宅の方を対象に行っており、看護師 1 名と介護職員 2 名で自宅でお風呂を提供している。入浴だけでなく、利用者の家族の相談を受けるなども行っている。

また、相談支援事業は東部デイサービスの 2 階で「習志野市屋敷地域包括支援センター」・「習志野市障がい者支援センター習志野玲光苑」・「居宅介護支援事業者習志野東部」を行っており、ワンストップで相談を受け、連携して動いている。

芙蓉園の説明に戻るが、先程説明したが、習志野市在住の 60 歳以上の方であれば誰でも利用が出来て、月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 4 時までだが、大体午前 10 時から午後 3 時に利用されている方が多い。サークルは 44 のサークルがあり、手芸・芸術・麻雀・囲碁・将棋・スポーツ・ダンス・語学・音楽・料理の分野に分かれており、サークルごとに会長がいるので会長を通してサークルに入会している。会によっては参加費が必要な場合もあるが、ほとんどのサークルは無料で活動されている。東部デイサービスセンターはサークルの方に場所を貸す場となっているが、相談支援部会や児童部会で場所を使用したりもしているので今後も活用していただきたい。以上。

(松尾会長)

何か質問等はあるか。

(内山委員)

色々な機能があるとは伺っていたが、今回の発表で詳細な内容を知ることが出来たので良かった。芙蓉園は 60 歳以上の方が利用出来るということだが、現在の 60 歳の方は元気で働いている方も多いと思うが平均では何歳くらいの方が利用をしているのか。

(武石委員)

昨年の統計では 78 歳の方が多いという結果だった。

(健康支援課：中村委員)

保健行政であるが、「保健」というのがわかりづらいということの日頃活動して感じている。「保健」を分解すると「健康を保つ」となり、健康を維持することを行政の立場から支援していく課が健康支援課となっている。健康維持や予防という言葉をよく聞くとと思う。生活習慣病予防や介護予防などで主に「予防」という言葉を聞くとと思うが、国は憲法の中で、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としており、保健と言っても地域保健だけでなく、労働者を対象とする「職域保健」や「児童生徒等を対象とする「学校保健」など、様々な場所で「保健」という言葉は使われている。

健康支援課の仕事内容としては、地域に住むあかちゃんから高齢者まで市民の方を対象にライフステージに合わせて疾病の予防や健康増進の支援をしている。職員は 47 名であり、ほとんどが専門職で構成されており、保



健師・管理栄養士・歯科衛生士である。また、専門職が配置されているのは健康支援課だけでなく、高齢者支援課・介護保険課・障がい福祉課・教育委員会・人事課・ひまわり発達相談センター・あじさい療育支援センター・子育て支援課などに配置されている。主管課は健康支援課であるが、さまざまな課でそれぞれのライフステージの立場から関わっている。

専門職について説明をすると、保健師は保健指導を行う者となっている。栄養士は「栄養士」と「管理栄養士」の2つに分かれているが、健康支援課に配属されているのは「管理栄養士」であり、健康の保持増進や施設に対する栄養改善上必要な指導等を行う専門職となっている。最後に「歯科衛生士」とは歯科医師の指導の下に、歯牙及び口腔くの疾患の予防処置として次に掲げる行為を行うこと者だが、習志野市では歯科衛生士の名称を用いて、歯科保健指導を行う位置づけとされている。

本日配布した資料が健康支援課の全ての業務がわかる資料となっている。赤ちゃんから高齢者まで支援するために行っている事業を一覧にしている。赤ちゃんから高齢者まで切れ目のない支援を行っており、相談や検診事業以外にも健康フェアやならしの健康マイレージなど、市民すべてを対象とした事業を行い、健康づくりの推進を図っている。

それでは、ライフステージごとに話をしたいと思う。はじめに母子保健は習志野市版ネウボラという言葉を使い、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を行っている。妊娠届提出時及び妊婦と4歳未満の転入者に、保健師が面接しながら母子カルテを作成し、母子カルテをもとに、地区担当保健師が新生児期、2か月の頃、4か月の頃、1歳6か月のころ、3歳のころに発育・発達・養育面を中心としたプラン作成、経過の把握、評価し、産前から就学時まで切れ目のない支援を行っている。また、地区担当者間で情報を共有し、支援の充実を図っている。健康支援課の中では、報告・連絡・相談を出来る体制を整え、その後ひまわり発達相談センターや子育て支援課などの庁内関係との連携、産婦人科・小児科・精神科等、医療機関との連携、習志野市は転入者が多く、里帰り出産も多い市となっているので、他市との連携も行っている。地域での支援者である市民や市民団体との連携ということで母子保健推進員や民生委員児童委員とも連携を図っている。このような連携の元、発達支援・児童虐待未然防止・思春期保健等に取り組んでいる。

続いて、おとなの健康づくりとしては健康増進法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している。がん検診や国民健康診査加入者への特定健康診査や特定保健指導いわゆるメタボリックシンドロームの方への保健指導もその一つである。健康づくりを進めていくために市民ボランティアと協働してウォーキングや料理教室等を行っている。その他に、救急医療体制や災害医療体制の構築、感染予防のための予防接種事業、医療機関との連絡調整も行っている。健康支援課のおとなの健康づくりは特に生活習慣病が主になっているので、生活習慣病について、お話ししたい。

パワーポイントの図は、生活習慣病のイメージ図である。からだを動かし、バランスのとれた食事に気をつけ、健康的な生活習慣を送っている間はいいが、運動不足、塩分や脂肪分の多い食事、間食の摂りすぎ等、不健康な生活習慣が続くと、太ってしまったり、血圧が高くなってしまいう高血圧や血管に脂肪がたまってしまいう脂質異常、高脂血症、血液中のブドウ糖が異常に増えてしまいう2型糖尿病、にまっしぐらとなってしまう。さらにレベルがひどくなると心臓や脳の血管が詰まったり、破れたりしてしまい、心臓病や脳卒中になり日常生活に支障が起きてしまう程度になる。ある日突然血圧が高くなったり、血液検査の値が悪くなるわけではない。生活習慣病に関して、現在より悪くならないようにするために相談なども受けているので、是非相談いただきたい。

特定健診、がん検診も、自身の体調を知るためにとても必要なものであるので、受診率向上を目標に挙げて活動をしている。

高齢者支援の一環として、主に行っているのは高齢者支援課であるが介護予防として習志野市オリジナルの「てんとうむし体操」がある。「てんとうむし体操」というのは転倒・骨折を防ぐための体操で、転倒予防推進員という方がいるので、その方々を中心に普及活動を行っている。

趣向を変えて、「健康とは何ですか」ということを 14 項目挙げてみた。「1.心身ともに健やかなこと」、「2.身体が丈夫で元気がよく調子が良いこと」、「3.心も体も人間関係もうまくいっていること」、「4.快食・快眠・快便」、「5.病気でないこと」、「6.前向きに生きられること」、「7.幸福なこと」、「8.規則正しい生活ができること」、「9.家庭円満であること」、「10.仕事ができること」、「11.長生きができること」、「12.生きがいの条件」、「13.人を愛することができること」、「14.健康を意識しないこと」である。習志野市では健康観というのを調査しているが、主に上位を占めるのは 1・2・3 番である。男性は「10.仕事ができること」であったり、高齢者の方は「11.長生きができること」が回答としてある。また、ここ何年かで票が多くなっているのが、「6.前向きに生きられること」であるなど、健康観というは人それぞれであると言われている。平成 25 度の健康意識調査で一般・親子・市民活動団体・事業所へアンケートを行っているが、心身ともに健やかなことや身体が丈夫なことが上位を占めている。

保健行政を考えるうえで基盤となっている考え方の、ヘルスプロモーションの概念を図で表したものがある。昔の健康づくりは、「体重が増えてきていますね」「色々情報は提供するので頑張って個人の力で体重減らしてくださいね」という健康観であったが、現在の目指す姿としては、坂道を押す男の人の後ろで 4 人も手伝って押している姿で分かるように健康的な生活習慣づくりのために周囲の人も応援している。また、坂道が緩やかになって男の人も楽そうである。取り組みがしやすいように地域や会社、学校、公的な場所等、生活に関わるそれぞれのところで「健康づくりがしやすい環境を整えていきましょう」という健康観になっている。健康的な生活の環境づくりの両方が実現できるような活動が出来るように習志野市では平成 27 年から 32 年を期間とする「健康なまち習志野計画」を策定した。習志野市健康なまちづくり条例に基づき計画を策定している。この計画の中では、市・市民・市民活動団体・事業者・健康づくり関係者を健康なまちづくりを推進していく担い手としてそれぞれの責務を明らかにし、ともに、健康なまち習志野をつくっていくこととしている。市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができるまちを目指している。以上。

## 6. 委員より挨拶

(松尾会長)

今回で今期最後の全体会となるので、委員の皆様一言ずつ挨拶をいただきたい。

(渡辺委員)

ならともに参加させていただき、色々な活動を通して、私たちの普段の活動で知らなかったことも教えていただいたり、普段の活動で把握した地域の課題を部会などで言葉にして伝えることが出来たのでとても良かった。中核地域生活支援センター自体は 1 年ごとに県から委託をされて活動をするが、来年度も継続することとなったので来年度もよろしく願いしたい。

(喜田委員)

私たち家族会の中でも、習志野市の中で自分たちが行ける場所がわかっていない部分があった。部会で様々な場所を見学に行き、その情報を家族会で共有することが出来て良かった。また、この協議会で色々なことを学ぶことが出来て本当に良かった。ありがとうございました。

(中村委員)

最初から健康支援課の職員は協議会に参加しているが、私は 26 年度と 28 年度に委員として参加させていただいた。専門用語が難しく、理解するまでなかなか皆様のお役に立つことが出来なかったと思う。障がいがある方が色々な人との関わりやコーディネートをしていて、その人が地域でどのように過ごしていくのかということは、事例検討をしたり、皆様の意見を聞くことで非常に勉強になった。自分の仕事もコーディネーターや色々な人と関わりながら生活していくということは変わりがないので勉強をさせていただいている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(松井委員)

児童の分野は教育分野と関わるが多くなっており、多くの教訓を得る機会があった。日々、勉強ということで関わらせていただいている。部会においてもたくさんの委員の方に助けていただいている。このような機会が無いと中々学校の先生や他の事業所と繋がる機会がないので、このような機会を設けていただいたことに感謝している。

(豊嶋委員)

自立支援協議会の時代から関わらせていただいているが、習志野市の課題やどのようにしていくかなどの意見が出てきて、とても勉強させていただいたと思っている。先日は市政功労表彰もいただき、これから 3 年間、習志野市の事業所として「あって良かったな」と思われるような事業所を目指して作っていきたいと思う。この協議会に参加させていただいて色々勉強させていただき、ありがとうございました。

(森田委員)

元々は 1 2 年程前に幕張本郷で保育所を設立したが、時代の流れにより規則なども厳しくなり、こどもの支援は継続することが難しくなっている。重心のこども達の支援も本人達がゆとりのある時間で過ごしてほしいということで作ってきたが、重心の子の幅が広がってきているなど、難しいと考えている中でこのような会議に参加させていただくことで、色々な繋がりの中で様々な勉強をさせていただいている。今後、お役に立つことが出来れば一緒に頑張りたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(八尋先生)

この協議会に関わり、早くも 4 年が経った。私の学校は重度の障がいを持ったこども達が多く、医療の発達により医療的ケアも当たり前の時代になっている。障がいも重度化、複雑化していて現場は大変な思いで行っている。そのような中でこの協議会に関わらせていただき、福祉の方々に関わる中で本当に勉強になっている。バス停の問題についても内山委員を始め、松尾会長や障がい福祉課の職員と動いたことで問題がほとんど解決した。学校だけではどうにもならなかったことを協議会のおかげで解決したことを学校で話をすると、「習志野は暖かいところだね」と他の職員が言っていた。来年も参加させていただくことがあれば、勉強していきたいと思う。ありがとうございました。

(高橋委員)

3 年間ありがとうございました。3 年前に教育委員会から参加させていただくことになったが、知的と情緒の通級指導教室を行っているが、福祉と教育は隣り合っているのに理解をし合っていないということを感じている。私自身協議会に参加した時は専門的な用語がわからなかったが、アンケートや提言の作成に携わったり、研修で手話を

学ぶなど、様々な経験をすることが出来た。また機会があれば皆様と一緒に勉強をさせていただきたいと思う。ありがとうございました。

（奥井委員）

私が障がい福祉課に在籍していたのは10年以上前になるが、その時に比べると制度自体も違うので、協議会に参加する度に制度などの変化に驚いていた。色々な分野の方の活動を知ること、とても勉強になった。ケースワーカーでいる中で、ケースの相談は1人で行うと思っていたが、この3年間、皆様の話を聞いて後ろに支えてくれる方がいるということを知り、私にとってとても支えになった。ありがとうございました。

（中神委員）

3年前から協議会に参加させていただいているが、相談支援専門員をしている中でネットワークがとても出来て、色々な話をさせてもらいながら勉強をさせていただいた。相談支援の研修で他市の方と自立支援協議会の話をする機会があったが、あまり活動していないということを伺った。そのような話を伺って、アットホームな雰囲気の中で地域の課題を提言として挙げる事の出来る組織に所属することが出来て本当に良かったと思う。ありがとうございました。

（張替委員）

前任の大坪委員より引き継いで1年間のみ委員をさせていただいた。4月に異動でひまわり発達相談センターに来た。ひまわり発達相談センターの業務になれるかとまどいがあったが、ケースワーカーや相談支援専門員として従事する中で、この協議会に参加して色々な方との繋がりが出来たことで温かく声を掛けていただき、とても感謝している。1年間だったので勉強させていただくことばかりであったが、とても貴重な1年であった。ありがとうございました。

（石井委員）

6年間ありがとうございました。日々勉強をしながら活動していた状態であったが、本業がある中でこのような活動に参加していることに本当にすごいと感じている。いしさん家を11年運営してこれたのも地域の方やスタッフの方や仲間のおかげだと思っている。SNS等も使い、現場レベルでの情報共有もしていけると良いと思う。例えば、相談があった場合にどこか受けられないかといったことや、認知症の方が歩いていた場合に送迎などで見かけたら情報を共有するなど、繋がりが出来ているので提案できれば良いと思っている。私の事業所は共生ケアということで0歳から101歳の方が利用されているおり、障がいがある方や外国人の方など色々な方がいらっしゃるが、習志野市の方針と目指すところは同じなので、一緒にスクラムを組みながら一緒に支えていきたいと思うので今後ともよろしくお願ひしたい。

（武井委員）

私は20代の後半からサラリーマンから転職する形で福祉の仕事始めて12年程になる。最初に勤めた場所が福祉作業所で、平成21年から自分で事業所を創めたが、知的障がいを中心とした地域の中で働く場支援ということを行ってきた。福祉作業所の日常というのはジェットコースターのような日々で、そこにどっぷり浸かっているとまったく飽きることが無くて大変だけれど充実した日々だった。そこから見えてくるのは、事業所に通っている方との同等の人間関係や地域との関係で、それも魅力的ではあるが、習志野市に事業所を構え、翌年には協議会に参加

させていただくようになってから、自分の視野が広がったということを感じている。また、実務だけでなく、習志野市の他の地域の特色や問題を協議会の活動を通して学ぶことが出来た。色々な分野や地域で様々な支援者の方々がいて、その方々の力で習志野市は成り立っているという縮図がこの協議会だと思った。すごく心強いと感じたのと、自分自身刺激を皆様からいただいたのでとても有意義な時間であったと思っている。今後も習志野市で事業を続けていくのでよろしくお願ひしたい。ありがとうございました。

(平委員)

自立支援協議会の時代から5年間参加をしているが、私は進路指導を行っているので、顔で仕事をしている部分がある。福祉や労働行政の方や経営者団体の方と付き合いがあるがこの協議会では様々な分野の方と知り合うことが出来るので、仕事の解決に向けた切り口を開くことの出来る糸口になっていると思う。またお会いする機会があればよろしくお願ひしたい。

(野手委員)

1年間という非常に短い間であったが本当にありがとうございました。私も「ナカポツセンター」など、言葉の壁を感じることも多かったが、就労支援部会では皆様に助けていただいたり、商工会議所では3年前から福祉部門で活躍される方々に対して福祉部門創業塾を行っていることについてもお世話になり、誠にありがとうございました。

(木藤委員)

前任の梅田から任期を引き継ぎ、今年1年間の活動であり、委員の方々の足を引っ張ることも多々あったと思う。ハローワークに来られる障がい者の方々は、全体の中のごく一部であり、この場で労働部分以外の福祉や医療、教育分野の皆様からとても参考になる話を伺うことが出来て委員としての活動というよりは、私自身が勉強させていただいたという感謝の気持ちで一杯である。私は来年度も同じ所属で決まっているので来年も勉強をさせていただければと思う。来年もよろしくお願ひしたい。

(三橋委員)

1年という短い期間であったが、色々な方向から連携して出来るまちづくりということを知り、とても勉強させていただいた。ありがとうございました。

(武石委員)

6年協議会に参加しているが振り返ってみると福祉ふれあいまつりと市民のつどいにずっと関わっていると感じた。6年を通して、障がい者の啓発の難しさをとても考えさせられた。皆さんと色々な繋がりが出来たので今後ともよろしくお願ひしたい。ありがとうございました。

(古田委員)

2年前に前任の者から委員を引き継ぎ、微力ながら色々な話をさせていただいた。社会福祉協議会は習志野市で地域福祉を推進する民間の社会福祉団体という位置づけであるが、私が行っている仕事は生活支援という形で主に心配事や貸付の相談などを行っている。しかし、我々だけで解決出来る事だけではなく、様々な事業所や機関に橋渡しをすることもあるが、連携が必要であっても個人情報の問題などがあったが、協議会に参加したことで皆様と顔の見える関係になったのでとても良かったと思う。来年以降も引き続き委員になった際はよろしくお願ひ

したい。また、広報啓発・権利擁護部会に参加していたが、私自身、協議会のことを知らなかったので協議会の周知を行うことをテーマとしていきたいと思っている。市民のつどいについても、よく出来たと思っている。障がい福祉分野についても経験が少なかったので来年以降掘り下げていければ良いと思っている。

(内山委員)

習志野で仕事を始めたのは平成 14 年くらいに谷津に喫茶店を始めたところが始まりであったが、当時は本当に目の前の人の事だけを考えてしまっていたが、協議会に参加するようになってまちの課題などを知り、何か出来ることはないかと考えるようになった。精神の分野しか知らなかったが、医療的ケアの必要な方の生活などを勉強した。2月に利用者がめまいでホームに転落してしまうという事故があったが、安全なまちにするために、一つの事業者が行うのではなく、まちづくりを考える協議会で検討していかなければ何も変わらないということがわかった。来年度からも任期が継続するのであれば、この件についてもアプローチしていきたいと思う。3年間ありがとうございました。

(森崎委員)

本日初めて参加させていただいたが、部会の報告を伺い、多くのことをされていると大変感心した。本日いただいた資料の中で一つ紹介をしたい。「ならたく」に掲載されているが、4月8,9日に花の実園さくらまつりが開催される。昨年も初めての開催で来場者数が2,000名と大盛況であったが、今年も3,000名を予定に全国の提携市からの物販販売などを予定している。1月から花の実園の職員などで場作りをしているので、是非お越しいただきたい。

(福田副会長)

八千代地域生活支援センターは習志野・八千代・鎌ヶ谷の3市の委託を受けて運営をしている。来年度も習志野市より委託を受けるとの話をしていただいているので、今後も活動をさせていただきたいと思っている。活動を振り返ると、自立支援協議会が設立され、どのような活動をしようか考えていたのが遠い昔のように感じる。年々活動の幅も広がってきたと思う。今回基幹相談支援センタープロジェクトに伴い、色々な体験をさせていただいた。相談支援事業所ではあるが、精神障がい以外の方々との関係が薄かったが、様々な分野の勉強をさせていただいた。しかし、障がい分野に光が当たってからもまだまだ年数が足りていないと思うので、多くの方を支援できるように習志野市と協議していければ良いと思う。3年間ありがとうございました。

(松尾会長)

自立支援協議会が出来て3期9年が過ぎようとしているが、今期から会長という役につかせていただいた。不慣れな点もあり、色々ご迷惑をおかけしたと思う。様々な活動をしているが習志野市の協議会は他市と比べても一番活発で習志野市の中で自慢出来る大きな財産とも言えるほど良い協議会だと思っている。また皆様と一緒に仕事出来る機会があれば是非一緒にさせていただければと思う。本当にありがとうございました。

## 7. 基幹相談支援センターの今後の取組について

(事務局)

本日出席予定であった健康福祉部長だが、議会の関係から臨席することが厳しくなってしまった。見直し不足で誠に申し訳ございません。事務局より9月に終えた基幹相談支援センタープロジェクトの後の経緯について部長の意見を踏まえた内容を説明をさせていただく。

基幹相談支援センタープロジェクトが9月をもって終了し、その後市の予算編集作業が開始された。提言書の内容を踏まえて平成 29 年度に関連予算を計上することを念頭に障がい福祉課で検討を続けたが、当初予算の事業費計上には至らなかった。

検討の過程において、1つ目に他分野・他機関に亘る包括的相談支援体制の構築ということを国が構想を示した。28,29 年の2か年でモデル事業の実施、課題整理を通じた事業手法の構築を国が予定している。本市9月議会で関連した質問があり、これを見据えた事業構想の説明が予算作成において求められるのではないかと。2つ目に毎年の予算作成の実情から現在実施している委託事業における相談支援事業と基幹相談支援センターとの棲み分けについて詳細な説明が予想され、説明内容によっては委託事業の予算内容に影響が出ることに懸念があること。3つ目に事業費の積算の中で多くを占めると予想される設置場所の確保について、プロジェクトではサンロード内に設置が最も望ましいとされていたが、30年度から大会議室と和室を改装してオフィススペースに振り分けるという計画が示されていたが、9月に施設の担当部局より30年度は現在の形態のまま使用することに変更となったとの連絡があった。これにより、大幅な事業費の増大が見込まれ、予算作成の中で不利な状況となった。

この他にも様々な方面から検討を行ったが、平成 29 年度の予算作成過程において予算を計上するという形をとり、今後もその形態で運営を行えるかということは恐らく基幹相談支援センターに期待している部分において有利な形で働かないという判断があった。そのような検討を経ながらその他の内容も含め総合的に判断をしたところ、平成 29 年度の当初予算には基幹相談支援センターの関連事業費は計上出来なかった結果となった。

部長の考えとして、特に他分野・他機関に亘る包括的相談支援体制の構築という部分について、この流れの中で1つの分野に偏ることの無い形での検討を行いたいとの意向があった。もちろん基幹相談支援センター自体を否定するわけではなく、来年度以降の予算計上に向けて検討をしていく。

(松尾会長)

本来であれば部長に直接意見や質問を伺うという機会を設けたのだが、議会の関係ということで叶わなかった。今の話を受け、改めて質問などがあれば取りまとめた上で障がい福祉課に提出し、疑問点を解消してから次のステップに進むのが良いと思う。時間の関係もあるため、別途このような場を設けることが出来れば良いと思っている。本日はこの内容が一つの目玉でもあり、市内の障がい者団体の方々にもお見えいただいていたので、この協議会として大変申し訳ないが、この件については改めてご報告をさせていただきたい。ご意見等あれば伺いたいとも思うのでご了承いただきたい。

## 8. その他

障がい福祉課長による挨拶

## 9. 閉会

(松尾会長)

それでは、第4回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会とする。お疲れ様でした。

所管課

健康福祉部障がい福祉課

TEL : 047-453-9206

(内線 215)

FAX : 047-453-9309